

正社員に なりたい



働き たい



学び 直したい



- ▶ 就職が決まっていない方、働いていない方、アルバイトをしている方、（またはその予定の方）へ
- ▶ 高校・大学等を中途退学する（した）方へ
- ▶ その保護者の方へ

そのステップを踏み出すために 支援します!!

静岡新卒者等人材確保推進本部
(2018.11.7)



パンフレットを手にとって いただいた皆様へ

このパンフレットは、「働きたい」「学びたい」と考えている若い世代の方を対象に、公的機関をはじめとする連絡先や利用方法などを紹介しています。

主な対象は、

- 中学、高校、大学、専門学校などに在学中の学生、生徒の方
- 学校を中退された方、中退を考えている方
- フリーターと呼ばれる働き方をしている方
- 働きたい、学びたいと思いつながら行動できないでいる方

などです。併せて、保護者をはじめとした家族の方、学校関係者など周囲にいる方にもご覧いただきたいと思います。

「将来の生き方・働き方を考える」「具体的に行動する一歩を踏み出す」そのようなきっかけになれば幸いです。

目次

- 正社員とフリーターのちがい 1
- 仕事をさがしたい 2
- 「ちょっと不安」「何をしたらいいかわからない」
「コミュニケーションが苦手」と思ったら 5
- 専門的なスキルを身につけたい 6
- もう一度学びたい 7
- 働く上での法律について 8
- ユースエール認定企業と出会いませんか？ 10



正社員とフリーターのちがい

向いている仕事かわからないし、やりたいこともわからないから、とりあえずフリーターになろう、と考えている方がいます。正社員とフリーターの違いを知っていますか。

その1 賃金

- 正社員の年収は、年齢の上昇とともに高くなる傾向がありますが、フリーターの年収は10代も40代もほぼ変わりません。
- 仮に60歳まで働いた場合の生涯年収は、フリーターは1億3千万円ですが、正社員は2億1千万円と大きな差があります。※1

その2 退職金制度・福利厚生などの適用

- 正社員と比べて正社員以外の労働者は、退職金制度・福利厚生などが適用されにくい傾向があります。
- 例えば、退職金制度では、正社員が80.6%の適用となる一方、正社員以外の労働者は9.6%しか適用となっていません。

その3 勤務先での職業能力開発（訓練・研修など）

- 正社員と正社員以外の雇用形態では、勤務先による訓練の実施状況が異なります。
- 勤務先による訓練の実施状況は、正社員が44.2%となる一方、パート・アルバイトは14.4%にとどまっています。
- パート・アルバイトで勤務を続けても、正社員に比べ、自身の職業能力を開発する機会が限定される可能性があります。

その4 転職の際の企業の評価

- 企業へ応募する際、フリーター経験者は、職業意識や能力が不足していると評価される場合があります。
- 企業がフリーター経験を評価しない理由として、「根気がなくいつ辞めるかわからない」（7割）が一番多く、次いで「年齢相応の技能・知識がない」（5割）となっています。

その他にも、フリーター期間が長引くと正社員に転職しにくいというデータもありますので、フリーター就職を考えている場合は、ハローワークで相談してみましょう。

厚生労働省パンフレット『正社員？フリーター？何が違うの??』より抜粋
※1（独立行政法人 労働政策研究・研修機構『ユースフル労働統計2017』より）

ハローワークに行ってみよう！

ハローワークは国の機関で、お仕事をさがしている方の就職のお手伝いを無料で行っております。
静岡県内に複数個所あり、就職にあたって様々な相談を行っています。
希望する仕事を一緒に探したり、仕事の条件についてアドバイスなどをしたりしています。

ハローワークでの支援の流れ



電話・メールでの質問・相談からはじまる仕事探し

おしごとアドバイザー

☎ 0120-987-754

✉ メールで質問・相談



悩む前に質問しよう！
電話・メールからはじまる仕事探し

平日夜間 17～22 時
土日・祝日 10～22 時

何度でもOK
無料!



アニメで知ろう！！

厚生労働省動画チャンネル
(YouTube) で、アニメ『僕らの明日』がご覧いただけます。



仕事をさがしたい



ハローワーク

【静岡県内のハローワーク】

名称	所在地	電話番号	休日
ハローワーク下田	下田市4-5-26	0558-22-0288	土日祝 年末年始
ハローワーク三島	三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎1階	055-980-1300	
ハローワーク伊東	伊東市大原1-5-15	0557-37-2605	
ハローワーク沼津 ※	沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎1階	055-931-0145	
ハローワーク御殿場	御殿場市かまど字水道1111	0550-82-0540	
ハローワーク富士 ※	富士市南町1-4	0545-51-2151	
ハローワーク富士宮	富士宮市神田川町14-3	0544-26-3128	
ハローワーク清水 ※	静岡市清水区松原町2-15 清水合同庁舎1階	054-351-8609	
ハローワーク静岡	静岡市駿河区西島235-1	054-238-8606	
ハローワークラザ静岡 ※	静岡市葵区追手町5-4 アバンネット静岡追手町ビル1階	054-250-8609	
ハローワーク焼津	焼津市駅北1-6-22	054-628-5155	
ハローワーク島田	島田市本通1丁目4677-4 島田労働総合庁舎1階	0547-36-8609	
ハローワーク榛原	牧之原市細江4138-1	0548-22-0148	
ハローワーク掛川	掛川市金城71	0537-22-4185	
ハローワーク磐田	磐田市見付3599-6 磐田地方合同庁舎	0538-32-5181	
ハローワーク磐田駅前庁舎	磐田市中泉一丁目6-16 天平のまち2階	0538-21-3662	
ハローワーク浜松 ※	浜松市中区浅田町50-2	053-541-8609	
ハローワーク細江	浜松市北区細江町広岡312-3	053-522-0165	
ハローワーク浜北	浜松市浜北区沼269-1	053-584-2233	

ハローワークの開庁時間 平日8:30～17:15まで（※の施設においては平日夜間及び土曜日開庁を行っております。詳細は静岡労働局のホームページ<https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/>で確認下さい。

ハローワークの付属施設

ハローワークと同様に仕事の相談・紹介を受けることができます。また、お仕事の検索ができるパソコンも設置されていますので、お近くの施設をご利用ください。

【ハローワークプラザ】

どなたでも職業相談・職業紹介等を受けることができます。

名称	所在地	電話番号	休日
ハローワークプラザ裾野	裾野市佐野1039 ベルシティ裾野3階ベルホール	055-993-8631	土日祝
ハローワークプラザ藤枝	藤枝市前島1-7-10 BiVi藤枝2階	054-636-2126	年末年始
ハローワークプラザ袋井	袋井市上山梨4-1-2 ショッピングセンター パティオ1階	0538-49-4400	日祝・年末年始 月1回木曜

ハローワークプラザの開庁時間は、10:00～18:00までです。袋井は第二土曜日開庁。

仕事をさがしたい

【新卒応援ハローワーク】

大学等の学生や中学・高校・大学等卒業後3年以内の既卒者の方等の職業相談・職業紹介等を行う施設です。

名称	所在地	電話番号	時間	休日
静岡新卒応援ハローワーク	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル9階	054-654-3003	9:30~18:00	土日祝 年末年始
浜松新卒応援ハローワーク	浜松市中区板屋町111-2 浜松アクト7階	053-540-0008	9:30~18:00	
沼津新卒応援コーナー	沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎3階	055-918-3712	8:30~17:00	

【わかものハローワーク】

概ね45歳未満の若年者に対して就職支援を行う施設です。

名称	所在地	電話番号	時間	休日
浜松わかものハローワーク	浜松市中区板屋町111-2 浜松アクト7階	053-540-2064	9:30~18:00	

【マザーズハローワーク】

子育てをしながら就職を希望している方の職業相談・職業紹介を行う施設です。子連れでの利用も可能です。

名称	所在地	電話番号	時間	休日
マザーズハローワーク静岡	静岡市葵区追手町5-4 アーバンネット静岡追手町ビル1階	054-275-3010	8:30~17:15	土日祝 年末年始
ハローワーク三島 マザーズコーナー	三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎1階	055-980-1301	8:30~17:15	
ハローワーク沼津 マザーズコーナー	沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎1階	055-918-3711	8:30~17:15	
ハローワーク富士 マザーズコーナー	富士市本市場432-1 富士市フィランセ東館1階	0545-60-5100	8:30~17:15	磐田は第2 土曜日を除く
ハローワーク磐田 マザーズコーナー	袋井市上山梨4-1-2 ショッピングセンターパティオ1階	0538-49-4400	10:00~18:00	
ハローワーク浜松 マザーズコーナー	浜松市中区中央町1-12-1 静岡県浜松総合庁舎5階	053-454-1910	9:00~17:00	

【ふるさとハローワーク】（地域職業相談室）

国が地方公共団体と共同事業として行っている施設です。どなたでも利用できます。

名称	所在地	電話番号	休日
伊豆市地域職業相談室	伊豆市柏久保603-1	0558-74-0375	土日祝 年末年始
熱海市ふるさとハローワーク	熱海市水口町13-15 静岡県熱海総合庁舎2階	0557-82-8655	
湖西市地域職業相談室	湖西市新居町浜名519-1 新居地域センター2階	053-594-0855	

ふるさとハローワークの開庁時間は9:30~17:00までです。

ハローワーク以外の公共施設など

ハローワーク以外にもお仕事をさがしている方の支援を行う機関や、インターネットサービスがあります。

【静岡労働局関連のインターネット情報】

名称	内容	ホームページ
静岡労働局ホームページ	静岡労働局等が開催する面接会の情報やハローワークの情報等掲載しています。	https://jsite.mhlw.go.jp/shizuoka-roudoukyoku/
新卒応援ハローワークフェイスブック	静岡新卒応援ハローワーク、浜松新卒応援ハローワークが開設しているフェイスブックページです。	【静岡】 https://www.facebook.com/静岡新卒応援ハローワーク-391005631089925 【浜松】 https://www.facebook.com/浜松新卒応援ハローワーク-1445603222436986
ハローワークインターネットサービス	厚生労働省が運営する、就職支援・雇用促進のためのサイトです。求人情報検索が可能です。	https://www.hellowork.go.jp/
ユースエール認定企業検索	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を掲載しております。	https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action

仕事をさがしたい

【しずおかジョブステーション】

静岡県が設置する相談窓口です。キャリアカウンセリングを主として担当者制で就職活動の相談を無料で受け付けています。相談は予約制ですので事前にご連絡下さい。また、同じ建物内にあるハローワーク等にて職業紹介を受けることもできます。

名称	所在地	電話番号
しずおかジョブステーション東部	沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル2階	055-951-8229
しずおかジョブステーション中部	静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	054-284-0027
しずおかジョブステーション西部	浜松市中区中央1丁目12-1 県浜松総合庁舎	053-454-2523

【しずおか就職net】

静岡県が提供するインターネット情報提供サイトです。静岡県内の企業の採用担当者が、自社のPRページを作成しています。企業研究にも活用できます。国や県等が開催する就職面接会や就職支援セミナー等の情報をお知らせしています。ホームページ<http://www.kouyou.pref.shizuoka.jp/>

「ちょっと不安」「何をしたらいいかわからない」
「コミュニケーションが苦手」と思ったら

働きたい！ …けど不安があって働けない

働くことに悩みを持っている方は、地域若者サポートステーションなどをご利用ください。

【地域若者サポートステーション】

地域若者サポートステーション（通称：サポステ）では、働くことで悩んでいる若者を応援しています。

- 働きたいけどどうしていいのかわからない
- コミュニケーションが苦手
- ブランクがあって社会に出る自信がない
- 仕事が長続きしない



このような悩みを抱えている若者（39歳以下）、その保護者・家族の方が利用できます。個別相談からひとりひとりの状態にあった支援プランを考え、一緒に仕事探しをしていきます。保護者・家族の方と一緒に来所することも可能です。

名称	所在地	電話番号
しずおか東部若者サポートステーション	三島市本町12-4 小林ビル2・3階	055-943-6641
静岡地域若者サポートステーション	静岡市清水区島崎町223 清水テルサ2階	054-351-7555
地域若者サポートステーションかけがわ	掛川市杉谷南1-1-30 希望の丘中部ふくしあ1階	0537-61-0755
地域若者サポートステーションはままつ	浜松市中区中央1-13-3 浜松市若者コミュニティプラザ内	053-453-8743

ホームページ<http://saposute-net.mhlw.go.jp/index.html>

【ふじのくに i (アイ) マップ】

静岡県子ども・若者支援ネットワークでは、静岡県内の民間支援団体や公的支援機関が取り組んでいる支援を紹介するために「ふじのくに i (アイ) マップ」を作成しています。ホームページ<http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-080/aimap/201410imap.html>

専門的なスキルを身につけたい

スキルを身につけたい！

職業訓練校は実践的な専門知識や技術・技能を習得するための訓練施設です。

【ポリテクセンター静岡(静岡職業能力開発促進センター)】

就職に必要な技能・知識を習得するための国の職業訓練施設です。

施設	所在地	電話番号
ポリテクセンター静岡	静岡市駿河区登呂3-1-35	054-285-7185

ホームページ<http://www3.jeed.or.jp/shizuoka/poly/index.html>

【ポリテクカレッジ浜松(浜松職業能力開発短期大学校)】

「ものづくり」のプロを目指す若者を対象に、技能・技術者を育成する国の工科系職業能力開発短期大学校です。

施設	所在地	電話番号
ポリテクカレッジ浜松	浜松市南区法枝町693	053-441-4444

ホームページ<http://www3.jeed.or.jp/shizuoka/college/>

【テクノカレッジ(静岡県立技術専門学校)】

就職に必要な技術等を習得するための静岡県の職業能力訓練施設です。

施設	所在地	電話番号
沼津テクノカレッジ	沼津市大岡4044-24	055-925-1071
清水テクノカレッジ	静岡市清水区楠160	054-345-2032
浜松テクノカレッジ	浜松市東区小池町2444-1	053-462-5600

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-230/kunren/index.html>.

【静岡県立農林大学校・静岡県立漁業学園】

農林漁業を志す若者を対象に、農林漁業者、指導者、技術者を育成するための静岡県が設置する養成機関です。

施設	所在地	電話番号
静岡県立農林大学校	磐田市富丘678-1	0538-36-0211
静岡県立漁業学園	焼津市小川3747-2	054-627-0219

<http://www6.shizuokanet.ne.jp/usr/noudai/>

<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-940/index.html>

【求職者支援制度】

学卒未就職者や雇用保険の適用がなかった方など、雇用保険を受給できない求職者の方が職業訓練によるスキルアップを通じて

早期就職を目指すための制度です。詳細は最寄のハローワークへおたずね下さい。

ホームページhttps://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html



もう一度学びたい

高校卒業の資格を取りたい！

中学校を卒業した方、高校を中途退学した方、
学び直しをしたい方へ。



種類	説明
全日制高等学校	原則として、平日の昼間に授業を行います。卒業するためには最低3年間が必要です。
定時制高等学校	夜間その他特別の時間または時期において授業を行います。 中学校卒業後働きながら通学したり、全日制からの転・編入学する方、過去に高校教育を受けることができなかった方など、さまざまな環境の人が通っています。 修業年限は4年以上ですが、履修方法によっては3年で卒業することができる制度もあります。卒業後は、大学・短大・専門学校などの受験資格が得られます。
通信制高等学校	仕事の都合などから毎日通学できない方は、通信制高等学校で学習することが出来ます。添削指導、面接指導、試験によって単位を修得します。 修業年限は4年以上ですが、履修方法によっては3年で卒業することができる制度もあります。卒業後は、大学・短大・専門学校などの受験資格が得られます。
単位制高等学校	学年による教育課程の区分を設けず、定められた単位を修得すれば卒業が認められます。学年の区分がなく、自分のペースで学習に取り組むことが出来ます。 修業年限は3年以上です。卒業後は、大学・短大・専門学校などの受験資格が得られます。
高等学校卒業程度認定試験 (旧大学入学資格検定)	高等学校を卒業していない方が、高等学校卒業者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格すると、大学・短大・専門学校などの受験資格が得られます。 受験資格や試験日程などについては、文部科学省のホームページから確認することができます。ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/

大学・短大・専門学校に進みたい！

静岡県内で学ぶための奨学金制度

【静岡県の奨学金制度等（高等学校）】

奨学金を上手に利用すれば、保護者に大きな負担をかけずに希望の進学に進むこともできます。

種類	説明
教育奨学金	高等学校・高等専門学校・専修学校の高等課程などに在学する生徒が対象の無利息の貸付金で、教育資金と奨学金の2つの種類があります。
修学資金	県内の高等学校の定時制課程および通信制課程に在学する有職生徒が対象の無利息の貸付金です（高校を卒業すれば返済は免除されます）。
奨学給付金	低所得世帯の教育費の負担を軽減するため、返済不要の給付型の奨学金を支給します。 平成26年度以降の入学生が対象です。

静岡県のホームページhttp://www.pref.shizuoka.jp/kyoiku/kk-050a/syougaku/syougaku_top.html

静岡県内の市区町村にも奨学金制度があるところがあります。各市区町村にお問い合わせください。

もう一度学びたい

【大学生等への奨学金制度】

種類	説明
独立行政法人 日本学生支援機構	貸与型と給付型の奨学金があります。貸与型の奨学金には、利息のつかない第一種奨学金と利息のつく第二種奨学金があります。これらとあわせて入学時の一時金として貸与する入学時特別増額貸与奨学金（利息付）があります。申し込みは、在学または進学する学校へお問い合わせください。ホームページ https://www.jasso.go.jp/index.html
大学等	学校によって条件や金額が異なります。 学校ホームページやパンフレット等で内容を確認することが出来ます。
地方公共団体	都道府県や市区町村で実施している大学生用の奨学金の多くは貸与型です。多くは、金額は少ないが無利子、入学後に大学を通して申し込むこととなります。 熱海市、伊豆市、伊東市、磐田市、御前崎市、掛川市、湖西市、御殿場市、裾野市、沼津市、浜松市、松崎町、三島市など、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

静岡県内で学ぶための貸付制度

【静岡県の貸付制度】

貸付金は返済が必要となります。

種類	説明
母子父子寡婦福祉資金	貸付には、種類、貸付条件、事前審査、貸付限度額、所得制限があります。 お住まいの市福祉事務所、町福祉担当課へお問い合わせ下さい。

働く上での法律について

職場トラブルの相談先

働く人を守るために労働関係法令があります。その法律に関する静岡労働局の機関を紹介します。



【静岡県内の労働基準監督署】

労働基準監督署では賃金、労働時間、労働者の安全と健康などについての監督、指導、労働基準関係法令に基づく許可、認可などの事務（安全の確保）などを行っています。

名称	所在地	電話番号
三島労働基準監督署	三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎3階	055-986-9100
三島労働基準監督署 下田駐在事務所	下田市西本郷2-5-33 下田地方合同庁舎1階	0558-22-0649
沼津労働基準監督署	沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎4階	055-933-5830
富士労働基準監督署	富士市御幸町13-28	0545-51-2255
静岡労働基準監督署	静岡市葵区日出町10-7 田中産商ビル	054-252-8106
島田労働基準監督署	島田市本通1-4677-4 島田労働総合庁舎3階	0547-37-3148
磐田労働基準監督署	磐田市見付3599-6 磐田地方合同庁舎4階	0538-32-2205
浜松労働基準監督署	浜松市中区中央1-12-4 浜松合同庁舎8階	053-456-8148

労働基準監督署の開庁時間 平日8:30～17:15まで、土日祝日、年末年始は休日となります。

働く上での法律について

【静岡県内の労働相談コーナー】

総合労働相談コーナーでは、労働紛争の解決や未然防止に向けた情報提供や相談の受付を行っています。職場におけるトラブル等でお悩みの労働者等からのご利用をお待ちしております。

名称	所在地	電話番号
静岡労働局総合労働相談コーナー	静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎5階	054-252-1212
三島総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	三島市文教町1-3-112 三島労働総合庁舎3階	055-986-9100
沼津総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	沼津市市場町9-1 沼津合同庁舎4階	055-933-5830
富士総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	富士市御幸町13-28	0545-51-2255
静岡総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	静岡市葵区日出町10-7 田中産商ビル5階	054-252-8106
島田総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	島田市本通1-4677-4 島田労働総合庁舎3階	0547-37-3148
浜松総合労働相談コーナー（労働基準監督署内）	浜松市中区中央1-12-4 浜松合同庁舎8階	053-456-8148

総合労働相談コーナーの利用時間は、平日9:00～17:00まで、土日祝日、年末年始は休日となります。

働く前や、アルバイトをするときに、知っておきたいルールをまとめたハンドブックがあります。

若者が、働き始める前やアルバイトをするときに、最低限知っておいてほしいルールをまとめたハンドブックを厚生労働省にて作成しました。これらのルールを頭に入れて、働く条件をよく確認した上で、働きましょう。こちらではその一部を紹介します。

●「これってあり？まんが 知って役立つ労働法Q&A」

ホームページ<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou.../0000080505.pdf>

もう少し詳しく知りたい場合はこちら

●「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」

ホームページhttps://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudouzenpan/roudouhou/index.html



地元にもある。働きやすい会社がある。 ユースエール認定企業と 出会いませんか？



ユースエール認定企業は

若者を求めている！

ユースエール認定企業は、若者対象の**正社員の採用・育成に積極的な中小企業**。「人材育成方針」や「教育訓練計画」を策定するなど、若者を迎え入れる準備も万全です。さらに、直近の3事業年度の**新卒正社員の離職率が20%以下**の会社ばかりです。

労働環境が良い！

ユースエール認定企業は、前事業年度の**正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下**。かつ、月平均の**法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ**。加えて、**有給休暇の取得率も高い**など、のびのび働き、のびのび成長できる会社です。

人材教育に積極的！

ユースエール認定企業は、直近3事業年度の新卒者等の採用数や各種研修の有無、その内容といった職場情報を公開しています。応募の段階で**企業の労働環境や就労実態が十分に理解できる**。自分に合った就職先を選択することができます。

ユースエールで就職&成長を！



認定基準の一部

- 直近3事業年度の、**新卒者などの離職率が20%以下**
- 前事業年度の、**正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下**かつ、**月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員がゼロ**
- 前事業年度の、**正社員の有給休暇の、年平均の取得日数が年10日以上**、または、**年平均取得率(※)70%以上**

※付与日数に占める取得日数の平均

その他詳しい認定基準については「若者雇用促進総合サイト」を参照してください。

サイトをチェック！



若者雇用促進総合サイト 検索

<https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/>

